

県会議員 奥村のり子 の
読者ニュース



2014年5月18日 第131号
——奥村のり子生活相談所——
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場 1-11
☎ & FAX 073-427-7121
Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp

気軽に“店先つどい”
対話がはずみ

6月の山下書記局長来和へ
いっぱい開きたい

買い物先お店の方とお話しているとお客様さんも入って暮らしの大変さに話が盛り上がりました。お茶も出していただき店先の「つどい」となりました。そのお客さんは80歳を超え2人の曾孫さんがいらつしやいます。最初は私が県会議員だとは知って頂けていない様子でした。その方は松江に住んでいるという事で「子どもに世話になりたくない。介護が必要になってもお金がないと入れない。もっと安く入れるようにしてほしい」と切実でした。

「2月の予算委員会では低所得者の方も安心して入所できる施設を」と訴えたことを紹介しました。



「慰安婦」パンフ知事室へ
5月7日、志位院長の「歴史の偽造は許されない・「河野談話」と日本軍「慰安婦」問題の真実」のパンフレットと、「教育委員会改悪に反対する国民的協同アピール」を県知事室にお届けしました。

「奥村のり子・県政だより」
できました ご活用を!

奥村のり子県会議員の県政での活動や実績をまとめた「県政だより」が出来ました(左の写真)。県議2期目に入って医療、防災、子育て、産廃、街づくり、若者の雇用などでの奮闘ぶりが4面に渡って紹介しています。各地の後援会に届きますので、訪問・対話や「つどい」などで大いに活用して頂きますようお願いいたします。後援会員数の倍くらいの部数がありますので、すべての後援会員をはじめ関心ある方々に広げてくださるようお願いいたします。手渡しやポスト配布など自由にできます。



**多くの高齢者が
介護サービスからはずされる
改悪法案に反対を!**

政府が提出した介護保険改悪法案

- 「要支援」の方の訪問介護やサービス介護保険からははずす
- 特別養老ホーム入所を要介護3以上に限定
- 所得160万円以上の人の利用料を2割に

いまだ国会で審議されている介護保険改悪法案は、要支援者から介護サービスからはずされるなど、多くの高齢者を介護保険から排除しようとしています。世帯で特別養老ホームなどによる見守りや配膳サービスに代わるとしていますが、サービスは大きく削減します。あつむら協議は、改悪案を許さず要支援者の訪問介護やサービス介護保険で行うよう議員会で主張、反対運動にも取り組んでいます。

高すぎる介護保険料
和歌山市の介護保険料は、2000年の制度開始時の月額3177円(要介護)から3年ごとの見直しの上で増上げられ、現在は5819円です。あつむら協議は、高すぎる介護保険料に多くの人が苦しんでいると訴えています。あつむら協議は、保険料の見直しが行われます。あつむら協議は、保険料引き下げを国や県に求めていきます。

**介護現場は深刻な人材不足
処遇改善で養成の強化を**
介護現場は非正規職員の高割合、賃金も全産業平均以下に落ちています。あつむら協議は、処遇改善を求め、養成の強化を求めています。

- のり子の週間日誌 (主なもの)
- 5月16日 産廃問題学習会、党派社保部会
 - 17日 スリーウェーブ行動、憲法集会
 - 18日 自治会町内清掃、河西後援会決起集会
 - 19日 河西診療サービスボランティア
 - 20日 生協河西生き生きサークル挨拶
 - 21日 県議団会議、
 - 22日 無料生活相談日、産廃問題学習会

また、消費税増税の理由を社会保障のためと国は言ってきたが高い介護保険料を引き下げるといふ事にもなっていない」と

話し名刺を渡すと、「あんたかえ、家の前の畑にあるポスターの人は」とやっと気がついてくれました。お店の方は共産党の議員さんがもっと増えてくれないとね」とおっしゃってくれました。

井戸端つどい、店先つどい、立ち話つどい、……いろいろなところで気軽につどいを開いて6月7日の山下よしき書記局長が出席する大きなつどいを成功させてゆきたいと思えます。ぜひご協力お願いします。(のり子)

医療・介護の大改悪法案

先日、私が働いていた病院へ用があり出かけた時のことです。相変わらず看護師はあわただしく必死で働いている姿がありました。外来で働く看護師から、「今(現場は)いっぱいいっぱい、ギリギリの体制でみんなピリピリしている」「子どもが熱を出しても休みたいと言いつい出にくい」「このまま働きたいと言いつい出にくい」と言う看護師もたくさんいる」と悲痛の叫びでした。

看護師不足はどの時代にも言われてきました。2011年に厚生労働省から看護師の働き方を改善させるよう、都道府県を通じて医療機関に通知を出していますが、現状は全く変わっていません。日本医労連の看護実態調査(2013年)でも74%の看護師が慢性疲労を訴え75.2%が「仕事を辞めたい」と答えています。患者さんの安全を確保し看護師がやりがいをもって働き続けるためには、夜勤規制や労働条件を改善するに見合う増員が必要です。

医療従事者を追い詰め、安心の医療・介護に逆らう



外来の患者さんは、非正規雇用で働く人が増え、「休んだら仕事を切られる」と入院治療ができず悪化するケースや、年金だけでは生活できずアルバイトをしている方が、検診で引つかかっても検査の2日間が休めないなど経済理由による困難事例が後を絶ちません。

こういった現状があるなか安倍内閣は医療をよくするどころか社会保障費の削減をさげ、医療の分野でも「医療・介護総合法案」という大改悪法案をうち出しました。日々懸命に働く医療従事者をさらに追い詰め、安全の医療・介護をうけたい国民の願いに逆らうもので絶対に許せません。

日本共産党は、誰もが安心して医療がうけられる社会にするためには減らされ続けてきた国の医療関連予算を増やし、公的医療保険・医療体制を立て直すことが急務だと訴えます。私も医療に携わってきたものとしてのちと健康を守る社会保障充実のために力を尽くしたいと思えます。

党市医療・福祉
対策部長
坂口多美子

